

「平和を求め、これを追え」（ペトロ一、三章八〜一二節）

1 日本の八月

毎年八月は、私どもの国にとって特別の月です。今から七六年前、一九四五年、八月六日に広島に、九日に長崎に原爆が投下され、八月一五日、当時の言葉で言えば「大東亜戦争」が終わった月です。

昔と言えば昔。しかしそれは過ぎ去った歴史ではなく、なお現在のことでもあることは、たとえば、「黒い雨」裁判が、政府の上告断念で、つい最近、先週終わったことにも示されています。

広島の原爆の直後に、爆心地を含む広島市の西北部の広い範囲に、雷鳴をともなう夕立が一時間以上つづきます。これが「黒い雨」です。井伏鱒二の小説『黒い雨』（一九六六年）の表現を使えば、「万年筆ぐらいな太さの棒のような雨」ということになります。

この放射性物質をふくむ黒い雨の被害者の救済・援護は、これまでも一定程度なされていたのですが、雨のふった地域は、一般に認められているより何倍も広くて、認定地域以外で黒い雨を浴びた多くの人が、そのままになっていたのです。雨域の再調査、再確定に、九七才の気象学者増田善信さんの貢献が大きかったことなど、新聞（朝日、七月二八日）にも出ていました。雨の範囲の中で黒い雨を浴び、まだ救済されていない人は一万余千人おられると伝えられています。新たな課題です。戦争の傷跡はなお深く残っています。

戦争の傷跡といえ、教会員の太田隆敏さんからお聞きしたご自身の経験もいま私の心に残っています。

話してもいいとお許しをいただきましたので、書かれたものに基づいて、少し申し上げます。

戦争が終わり、あちこちで出征していた人が帰ってきたことなど、聞こえ始めた六年生のときです。ある日、学校から帰ると、お母さんが小さな紙切れをもって沈んでいるように見えた。太田さんは、子どもながら何かあったと感じ、父が死んだ公報だろうと気づき、そのまま、ズック、鞆を放り投げて、いつも遊んでいた広瀬川の河原に走って行ったのです。

途中涙がいっぱいだった。着くやいなや、石の上に座り思いっきり泣いた。母のことを思うとさらに哀しかった。夕方まで河原でいろんなことを考えていた。暗くなってきたので帰ることにしたが、泣き顔は見せられないと思いつつうのように帰った。やはり父の死亡公報だったことが分かった。夜になり祖母を中心に集まり、みんなで泣いた。母は覚悟したかのように「これからみんな頑張りましょう」と言ったように覚えている（角笛、掲載予定）。

太田さんは、この母の「慟哭」（どうこく）とともに、自分にとって、こうした父の死が、戦後七五年の（二〇二〇年執筆）一番悲しい出来事だったと、書いておられます。

今年は、明治維新（一八六八年）、すなわち、日本が近代国家として歩みを始め

一五三年です。しばしば指摘されるように、近代の歩みの前半分は、ほぼ十年ごとに他国と戦争をしてきました。日清（一八九四〜九五）、日ロ（一九〇四〜〇五）、第一次大戦（一九一四〜一八）、満州事変（一九三二）、日中戦争（一九三七〜四五）、そして太平洋戦争（一九四一〜四五）です。

その終り近く、仙台も空襲に襲われたことは、私以上に皆さんよくご存じのことと思います。一九四五年七月一〇日、夜中、午前〇時三分から二時五分まで、B29爆撃機一二三機が飛来、死者一三九人、負傷者一六八三人、被災家屋一万九〇〇〇戸、駅から西側中心部が焼け野原になったのです。戦争中とはいえこれは明らかに人道にもとる無差別爆撃でした。

こうした出来事を、八月、私どもは思いださないわけにはいきません。つねに心に刻んで、平和な時代が恒久に続くように祈り願うものです。「平和を求め、追う」決意を新たにすべき時です。

2 シャローム（平和）

戦争というようなことは、それがどんな理由からにせよ、回避されなければならぬ、戦争ではなく平和を求めなければならない、それは、この核兵器の時代、ますます、自明なこと、私ども人間が、世界のだれもが、求めなければならないものであると信じます。

そうしたことを、たんにヒューマニズム（人道主義）の立場からではなく、教会の信仰の告白として、私ども一人一人キリスト者として、主張するさい、私どもに立ちはだかる問いが、いくつか存在します。

たとえば、旧約聖書は、戦争の話ばかりではないか、それを経典としている現代のイスラエルの国として振る舞いはいかなものか、それが本当に聖書の民の在り方なのだろうか、そういう声が聞かれます。

あるいは、キリスト教についても、「キリスト教の国」であるアメリカは（キリスト教と、いわゆるキリスト教国というのと同じではないのですが）戦争ばかりしているなどと、素朴な形で、キリスト教学校の生徒さん、学生さんも、ここにいていてる問いです。

そうしたことに一つ一つ答えることはできないまでも、基本的なことは、私どもは抑えておかなければなりません。そこで今日の私の話は、そうした問いに、聖書に触れながら答えてみたいと思います。今日は原則的なことを、三つほど申し上げたいと思います。

第一に、旧約聖書（旧約聖書は、イスラエルの歴史書でもあります）には、なるほど戦争の話が一杯出ています。皆殺しの話もあります。サムエル記には、イスラエルの初代の王サウルが、アマレク人を「滅ぼし尽くせ」（上一五章）という神の命令に従わなかったために自分が罰せられる場面があります。しかし重要なことは、新約聖書、イエスの言動には、敵対をあたり、戦い・争いを肯定する言葉も考えもまったくないことです。イエスにないということは、じつはイエスがその方の御子である父なる神の御心にもない、聖書の神は真の意味で「平和の神」だということ（コリン

ト一、一四・三三他)。イエスの言葉をいくつか引用します。

平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる（マタイ五・九）

剣をさやに納めなさい。剣を取る者は皆、剣で滅びる（マタイ二六・五二）。
わたしは、平和をあなたがたに残し、わたしの平和を与える（ヨハネ一四・二七）。

第二に、初代教会です。イエスが天に昇られてから、地上でイエスの宣教の働きを引き継ぎ、むしろこのイエスを救い主、キリストとして宣べ伝えた使徒たち、初代教会もそのイエスの精神を引き継いでいるということです。今日私どもが読んでいる聖書箇所も、その一つであると言ってよいのではないのでしょうか。「平和を願って、これを追い求めよ」。その他にも、イエスの精神を引き継いだ言葉を、いくつか引いておきたいと思います。

できれば、せめてあなたがたは、すべての人と平和に暮らさない（ローマ二・一八）。

すべての人との平和を、また聖なる生活を追い求めなさい（ヘブライ一・二・一四）。
義の実は、平和を実現する人たちによって、平和のうちに蒔かれるのです（ヤコブ三・一八）。

ところで新共同訳聖書で平和と訳されている言葉、口語訳聖書では、むしろ多くは平安と訳されていました。平和というと、何か客観的、社会的な感じがしますし、平安というと主観的、個人的な感じがします。聖書の平和は、その両方を含んでいるところに特色があります。

聖書で平和をあらわす言葉は、旧約のヘブライ語ではシャロームといえます。オリピックが「平和の祭典」などと呼ばれますが、果たして、本当にそうなのか、疑問が残ることは、説明するまでもありません。古代オリピック以来、それは戦争の一時中止にすぎなかった、永遠平和ではありませんでした。

しかし聖書の平和、シャロームは、一時的な戦争の停止ではありません。王たる神の支配がなっている、その正義が社会を支配している、そこに成り立つ、豊かな、積極的な平和です。

聖書に「正義と平和は口づけし」（詩編八五・一一）という言葉があります。社会で正しいことが行われていることが神の平和の前提であり、基礎です。その上で互いに受け入れ合い、神の被造物すべてのあいだに調和がある、それゆえそこに生きる人は平安でもあるのです。それが私どもの追い求める、聖書の平和、神の平和、神による平安、シャロームです。

3 平和を重んじる

さて今日申し上げたい三番目のことです。イエスの平和主義は、使徒たちに、初代

教会に受け継がれたのですが、それは、その後の教会の歴史、キリスト教の歴史の中で、そのままの形では貫かれなかったということです。

簡単に言えば、キリスト教は一方で、イエスと使徒たちの歩みを受けつぎ、確かに平和を志向し平和に生き、平和を約束する言葉によって歩んできた反面、戦争を容認し、加担し、そうした神学をつくり出してきた歴史ももっていることは、残念ながら事実なのです。

それを象徴する言葉、概念が「正しい戦争」という考え方です。戦争は絶対悪ではなく、戦争にも正しい戦争と正しくない戦争があるという考え方です。四世紀、ローマ皇帝コンスタンティヌスのもとで、政治と宗教（教会）とが一つとなって以来、教会は政治のやることに簡単には反対できなかったのです。

プロテスタント教会の基礎を築いた人の一人、カルヴァンも、正しい戦争の考えを擁護している点で、それまでのカトリックと違いません。

あるときカルヴァンの新約聖書註解を読んで、少し驚いたというか、違和感をいだいたことがあります。ルカによる福音書三章一四節のバプテスマのヨハネの言葉に対するカルヴァンの註解です。この箇所は、悔い改めて洗礼を受けようとヨハネのもとに出てきた「兵士」にヨハネが教えを与えているところです（だからからも金をゆすり取ったり、だまし取ったりするな。自分の給料で満足せよ）。ここにカルヴァンは、武器を棄てよとは書いていない、彼らが国王や隊長にした誓約を破ることを少しもしていないとのコメントを残しています。言わなくてもいいことをカルヴァンは言っているという印象です（邦訳一五三頁）。彼が目ざしているのは、正しい戦争を遂行する正しいキリスト教国家のあり方です。

国というものに神から与えられた課題は、法を立て、平和を維持し、国民の福祉を増進することです。そのために一定の権力行使が認められます（バルメン宣言、第五項）。しかし戦争遂行の権力行使まで許されているかというと、私ははっきり否と断言してよいと思います。

私どもの日本国憲法に立ち返れば、国が戦争を行い、武力行使によって国際紛争を解決する道を、私どもは断念しています。これはイエスの精神、聖書の精神に基本的に合致するものと思っています。

自衛的な戦争も放棄しなければならぬのか、緊急避難として戦争は避けられないのではないかという議論もあると思います。分かっています、しかしそのときでも考えなければならぬのは、現代が竹やりの時代ではなく核兵器の時代だということです。たんなる理論の問題としてではなく、現代の戦争の実態を考えれば、キリスト者は戦争を拒否する以外にはないと思います。

国際的にも、そして国内的にも、平和な世界を求める、コロナ禍にあつて分断といわれる事態が各所で進み、融和の難しい環境が進行していく中で、キリストによる和解に基づく平和の構築を私どもは求めたい。平和を求めて、これを追え！ 今日の日和聖日にその思いを改めて深めたいと思います。

（二〇二二年八月一日 平和聖日）